

ンターなどができるべきと思うのでその施設を望みたい。

鳴原

身障者雇用制度があるが、現実はほど遠い。そこで例えば県立公園の清掃などを失業対策事業でなく軽度身障者などで採用してはどうか。社会復帰の門を開いてやることを積極的に進めていくことも必要であろう。

司会

最後に堀口先生にお願いします。

障害児教育から

学ぶべきもの

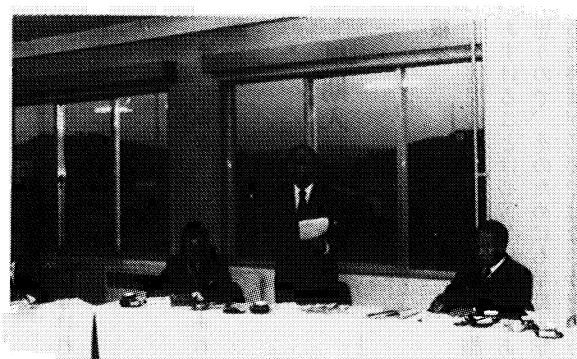
堀口

高校教育については、最後は教師論におちついたようである。ところで私立高校は、これ以上の進学率はのぞめないのできちんとすることを生徒に指導しないと前途は明るくならないといふことで、教職科目的勉強をあらためてはじめる気運がふくらんできている。

そういう点で授業研究などの研究をやらないと、これから生徒にとりくめないという気がしているので積極的に進めてほしい。

次に高校教員の採用試験の場合、試験問題をみると、免許法で定められて

いる最低単位を取得していれば採用さ



眞の教育の姿とは……（堀口氏）

い。最後は、障害児教育の内容・方法の原理についてあるが、指導は個別同じ原理・原則である。そういう教育の原理・原則が障害児教育には含まれているので、健常児の教育に当たつている者にも障害児教育から学ぶべきことを積極的に研修させることがたいせつである。

養護教育課長

第一点は、

重度・重複化

の傾向が進んでいていると

いうことである。私どもの

調査では、精薄の養護学校の場合は半

分くらい重度・重複化の傾向がある。

重度・重複化の教育については、まだ

まだ未開発の分野が多いので、今後じ

ゅうぶん研究していくなければならない

いと思っている。



また、障害児に対する理解は、小・中学校時代から福祉の心を育てることがたいせつなので、本年度から理解推進事業として、小・中学校と、養護学校とが互いに交歓会や合同野外活動を行って理解を深めることを行っている。今後は、父兄や一般のかたがたにも理解をしていただきための方策を考えていきたい。

まだまだお聞きしたいことがたくさんあるように思います。時間がありますので、座談会を開きたいと思います。

長時間にわたって貴重なご意見をい

司会

まだまだお聞きしたいことがたくさんあるようになりますが、時間でもありますので、座談会を開きたいと思います。

ただ、ありがとうございました。

高等部 幼稚部の設置を文部省も考えているようだが、どちらを早く設置するかは行政的課題であろう。専門家関係者の意見をじゅうぶん聞いてほし

次に訪問教育についてあるが、本県では四十九年から実施している。発足当時は、対象児が二十名で、五名の先生で実施していたが、今年度は百八名

の対象児に二十五名の教師がこれに当たっている。

訪問教育は、対象児が在宅であるので、家族の協力が得られないと効果が上がらないので、訪問教育に当たる先生にもその点を指導している。

終わりに、進路関係のことでは、地域社会の理解を得なければならぬ。

そこで、いろいろパンフレットを配布したり、各教育事務所ごとの啓発活動をしているが、効果も遅々としているので、今後もっと力をそそがなければならぬと思つてている。

また、障害児に対する理解は、小・中学校時代から福祉の心を育てることがたいせつなので、本年度から理解推進事業として、小・中学校と、養護学校とが互いに交歓会や合同野外活動を行って理解を深めることを行っている。

今後は、父兄や一般のかたがたにも理解をしていただきための方策を考えたい。